



SMTB

厚生年金基金ニュース

(平成24年11月5日)

三井住友信託銀行 年金コンサルティング部

第一回「厚生年金基金制度に関する専門委員会」の概要について

11月2日に開催された社会保障審議会年金部会の「厚生年金基金制度に関する専門委員会」の第一回会合の概要について、下記のとおりご案内申し上げます。なお、次回会合は11月19日(月)に開催される予定です。(詳細な議事概要は[こちら](#)。)

1. 事務局(※)による資料説明

※厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課 渡辺課長

- [資料2](#)に沿って、代行制度の創設経緯や役割、現状について説明。ポイントは以下のとおり。
 - ✓ 「かつてあった代行メリットは失われ、現在は、代行デメリットが発生している。」
 - ✓ 「総合型の母体企業は不況業種が多く追加拠出負担が経営にも影響している。」
 - ✓ 「過去データを分析すると、1年後に代行割れしないためには、最低、最低責任準備金の1.3倍以上は必要であるが、満たすのは63基金だけ。」
 - ✓ 「“0.875問題”や“期ずれ”を解消しても積立状況は大きく改善する訳ではなく、総じて、代行制度の持続可能性は低い。」
- 続いて、[資料3-1](#)、[資料3-2](#)に沿って、厚生年金基金制度の今後の在り方に関する今後の方向性と具体策(いわゆる厚労省試案)について説明がなされた。試案で提示された論点は大きく以下の3点。
 1. 特例解散制度の見直しによる「代行割れ問題」への対応
 2. 企業年金の持続可能性を高めるための施策の推進
 3. 代行制度の見直し

2. 委員による意見交換

- 神野委員長の提案により、今回は、代行制度の現状等に関する質問や資料要求、代行制度や厚労省試案に関する各委員の見解を述べる場となった。委員の主な発言は以下のとおり。

(山口委員)

- ✓ 今回の厚労省試案は「0.875問題の解消」など、有識者会議が挙げた論点に対する対策が盛り込まれていること、また、企業年金の持続可能性を高める施策により存続の声を実質的に適える内容になっていることから、自分としては厚労省試案には有識者会議の報告書の両論が概ね反映されており基本的に賛成している。
- ✓ しかし、厚労省試案には、代行割れ基金が解散する際の負担額に上限を設けている点が問題。これは、これまでに解散を行った基金との間で不公平である。また、AIJに運用委託し結果代行割れを拡大させたような基金がこの負担上限額の適用を受けられるのはいかがか。上限を超えた部分は厚生年金本体の負担となるわけであるが、基金は大きなリスクを取ることに走り、モラルハザードが問題になる。過去の延長戦上において金利のみ割り引くという方法も考えられるのではないかと。
⇒【渡辺企国課長】議論をいただくための資料を準備する。

本資料の掲載内容は、厚生年金基金に関する情報提供を目的としたものであり取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料に記載内容は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づき作成したものであり、その情報の正確性・確実性を保証するものではありません。掲載内容については今後変更となる可能性があります。

(駒村委員)

- ✓ 厚生年金本体にいかに関与を与えないようにするか、という立場で議論したい。代行制度は厚生年金の一部を自治する権利を得ることであるが、代行割れを最終的に厚生年金本体が負担するというのは、得た権利に対する責任の在り方としてギャップを感じる。

⇒【渡辺企画課長】自治の実態に関する資料については駒村委員と相談の上検討する。

- ✓ 厚労省試案については、基金の責任をもっと強くしたものとしたい。
- ✓ 健全な運営を行っている基金や健全な運営を行うために努力している基金からの「どうしても廃止しなければならないのか？」との意見については、それが誰の希望なのかよく分からない。労働者は理解しているのか？ヒアリングの際に確認したい。
- ✓ 代行制度作った当時は、その制度が必要な社会的背景があったのであろう。今、代行制度を続けるかどうかを判断する時には、今の社会的背景を踏まえ、仮に存続する場合にも厚生年金本体による負担は行わないことにするなどの議論があつて然るべきであろう。

(菊池委員)

- ✓ 厚労省試案には概ね賛成である。代行制度を存続させるのであれば、自治と責任との兼ね合いをどう説明するかが問題になる。また、中長期的に見れば公的年金が縮減傾向にあるということも踏まえ、企業年金の持続可能性を高める施策については企業年金だけではなく、個人型DCや国民年金基金の状況も見ながら議論したい。
- ✓ 基金自身に廃止するかどうかの選択肢を与えてはどうかとも思った。しかし、基金自身が存続を選択する場合、それは厚生年金本体から離脱するという片道切符であり、遺族給付や障害給付についても厚生年金本体の制度からは抜けるということである。「国民皆年金」の例外となる人が生まれる事態も考えられ、そのような選択肢を選ぶことは無理があるのではないかと思う。

(花井委員)

- ✓ 厚生年金基金の積立不足の穴埋めに税金を使うのはもつてのほか、厚生年金本体で代行割れ基金の積み立て不足を負担することは避けるべきであることを改めて申し上げておく。

(山本委員の代理人)

- ✓ 積み立て不足をどうするかは、税と社会保障の一体改革を進めていることもあり大切な論点だと考えており、代行制度の廃止はやむを得ないかと思っている。しかし、健全な運営を行っている基金は代行制度の廃止をどう捉えているのか？

⇒【神野委員長】厚生年金基金関係者を招致し、意見を聴取する機会を設けたい。

(柿木委員)

- ✓ 代行制度の廃止については色々な意見がある。健全な運営を行っている基金や健全な運営を行うために努力している基金からは「どうしても廃止しなければならないのか？」、「廃止以外の選択肢はないのか？」という意見もある。経団連の統一見解ではないが、加盟企業からもそのような声は聞こえており、今後の議論において考慮する必要があると考える。

引き続き、迅速な情報提供に努めるとともに、厚生年金基金の立場にたった問題点の検証等に尽力して参ります。

以上